

これならわかる iDeCo (イデコ) 第 10 回 (最終回)

2017 年 4 月 4 日

全 3 頁

iDeCo (イデコ) を上手に利用するために

誰もが使える私的年金として、積極的な利用が期待される

金融調査部 研究員 佐川 あぐり

このシリーズでは、iDeCo の仕組みやメリット、注意点などについて、基本的な内容を中心に解説してきました。最終回では、これまでの内容を踏まえ、改めて iDeCo の特徴を確認し、上手に利用するためのポイントについて考えてみます。

60 歳までの資産引き出しは原則禁止、これをどう捉えるか

iDeCo の注意点として第一に理解すべき点が、積み立てた資産は 60 歳まで引き出しができないという点です (企業型 DC も同様)。iDeCo は老後に向けた資産形成を支援する制度であり、資産の中途引き出しが原則として認められていません。このことは、iDeCo に加入する上で厳しい要件と感じる人が多く、条件付きで中途引き出しを認めるなど、要件の緩和を求める声も多くなっています¹。

一方で、iDeCo はこうした厳しい要件があるからこそ、老後に向けて着実に資産形成ができるという、プラスの考え方もあります。老後のための貯蓄は iDeCo、子どもの教育資金や住宅購入資金などの貯蓄は預貯金や iDeCo 以外の制度と、利用する目的を明確にすることが必要です。

家族単位で利用できる制度を把握することも重要

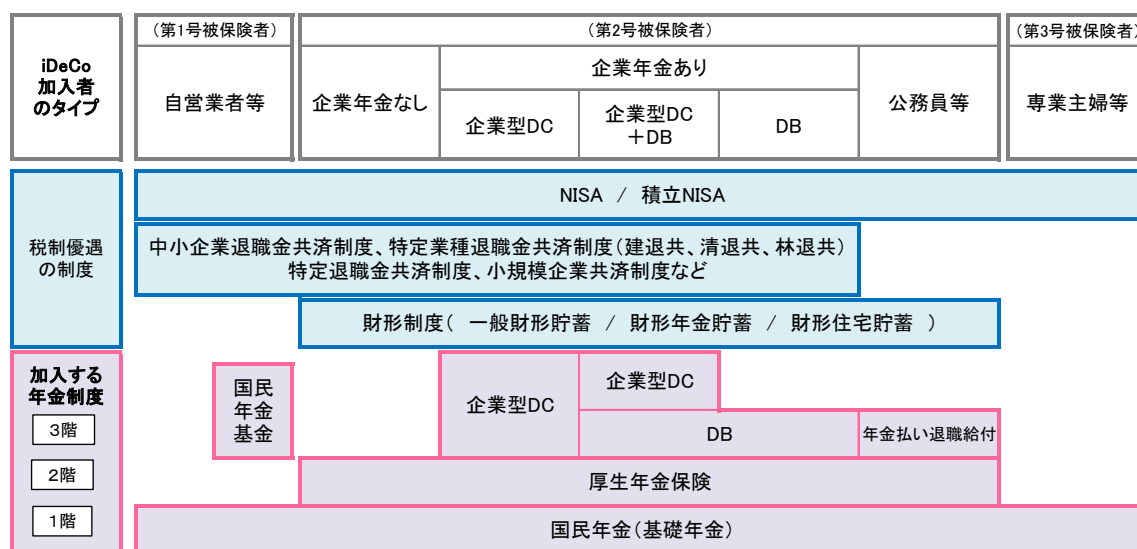
また、家族単位で加入する年金制度や利用できる税制優遇制度を把握することも重要です。次の図表を見ると、会社員 (第 2 号被保険者) は、3 階部分の企業年金や勤務先の退職金制度、財形制度などに加入できるケースも多く、比較的手厚い制度体系といえます。

例えば、夫が会社員で企業型 DC に加入している場合、途中で引き出しができないことを考慮して、妻の方は自由に資産を引き出せる NISA や財形制度 (妻も会社員の場合) などを利用するといった選択もできます。また、より老後を見据えて貯蓄を増やしたい場合は、妻が iDeCo に加入するという選択が考えられますし、さらに NISA などの制度を併用する、また、20 歳未満の

¹ わが国の DC のモデルである米国の 401(k) では、経済的困窮時の中途引き出しなどが、一定条件下で認められている。

子どもがいれば、ジュニア NISA を利用することも可能です。家族単位で、どの制度が利用できるかを把握できると、使い勝手の良い制度を選択しやすくなるので、一度整理をしてみるとよいでしょう。

図表 iDeCo の加入タイプ別に加入できるその他の制度



(出所) 厚生労働省、(独) 勤労者退職金共済機構、(独) 中小企業基盤整備機構のウェブサイト等を参考に大和総研作成

節税効果を高めるには、何らかの所得を得ることが必要

iDeCo の最大のメリットとされているのが、節税効果の高さであり、掛金を拠出する時、資産を運用している時、年金資産を受け取る時、の3段階で税制が優遇されます。1段階目は、掛金が全額所得控除の対象、2段階目は、運用中に得られる収益が非課税、3段階目は、受け取る年金資産には所得控除(一時金：退職所得控除、年金：公的年金等控除)の制度が適用、という内容です(第9回を参照)。

しかし、そもそも所得がない場合には、1段階目の全額所得控除の税制メリットは受けられません。2段階目の運用益非課税の税制優遇はありますが、運用中の損益は変動するものであり、将来の年金資産の総額が積み立てた掛金の合計額より少なくなることがあります。また、3段階目の所得控除の制度がありますが、控除後の所得は原則として課税対象となります。つまり、1段階目の税制メリットが受けられない場合には、iDeCo の節税効果は十分に高いとはいえないのです。

◆働く予定があれば、iDeCo の節税効果は高まり、ポータビリティも利用できる

ただし、今後働く予定があれば、何らかの所得が得られるようになります。iDeCo の掛金は全額所得控除の対象となるので、節税効果は高まります。また、新しい勤務先で企業型 DC を導入

している場合には、それまでに積み立てた iDeCo の資産を企業型 DC へ移換することができます (ポータビリティ)。今所得がなくても、今後働き始める可能性がある場合には、iDeCo に加入することも有効といえるでしょう。

投資信託を選ぶ時のポイントは

iDeCo は、自分で運用方法を選択して運用します。“自己責任”が原則となりますので、年金資産を増やす (減らさない) ためには、運用商品の選択が重要です。とはいえ、多くの加入者が運用商品の選択を難しいと感じているのが現状です。実際に、2016 年 3 月末時点で、DC の加入者が運用する資産全体の約 6 割は、元本確保型の商品に投資されています。これは、加入者が元本割れを避けるために元本確保型の商品を選択しているケースもあれば、運用商品の選択が困難なために、消去法的に選択しているというケースも多いと思われます。

投資信託 (ファンド) は、リスクが高いものから低いものまで様々なタイプがあり、どれを選択してよいか悩む人も多いでしょう。しかし、複数の資産に投資することでリスク分散効果が期待できますし、DC では特に長期運用に適しているとされるファンドも用意されています。商品性を確認した上で、自分に合ったファンドを検討してみるとよいでしょう ([第 3 回](#)を参照)。

例えば、DC では信託報酬 ([第 5 回](#)を参照) の比較的低いファンドが取り揃えられています。信託報酬が低いと運用中のコストを抑えることができるので、ファンドを選ぶ際のポイントとなります。また、バランス型ファンドの一つであるライフ・サイクル・ファンドも、DC の運用商品のラインナップとして特徴的です。ライフ・サイクル・ファンドは、投資家のライフサイクルの変化に合わせて、自動でファンドのリスク量が調整されるファンドをいいます。一般には、年齢が若いほどリスク許容度が高いため、株式などリスク資産の比率を高めにし、年代が上がるにつれてリスク許容度は低下するので、株式などの比率を徐々に低めて債券などの比率を高めていくのが適切と考えられています。運用内容をほったらかしにしがちな加入者にとっては、利用しやすいファンドともいえます。あくまで一例ですが、こうした点をポイントとして、運用商品を選択してみてはどうでしょうか。

おわりに

わが国の公的年金はスリム化が避けられず、今、それを補う私的年金の充実が求められています。そこで、誰もが利用できる私的年金として整備されたのが、新しく生まれ変わった iDeCo です。まだ、課題とされる部分もありますが、多くの国民が積極的に活用していくことが期待されます。このシリーズでは、iDeCo の基本的な仕組み等を解説しました。読者のみなさんの iDeCo に対する理解が少しでも深まれば幸いです。

以上